

令和5年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	主要地方道（旧）大阪中央環状線 交差点改良事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	東大阪市小阪（八戸ノ里駅前交差点）	
再評価理由	事業採択後10年間を経過した時点で継続中	
事業目的	<p>本事業箇所の八戸ノ里駅前交差点は、市域を縦断する幹線道路に位置し、歩行者や自転車、自動車の交通量が非常に多く、互いに輻輳している区間である。また、路線バスなど河内小阪駅方面へ向かう交通が多く、右折する車両による渋滞やそれに起因する追突及び右左折事故が発生している。そのため、東大阪市の通学路交通安全プログラムに基づき、右折レーンを設置し、交差点の円滑な交通流を確保し、渋滞解消及び事故削減を図るとともに、歩道を設置することで歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。</p>	
事業内容	<p>交差点改良（右折車線の設置及び歩道拡幅）</p> <p>事業延長：約0.2km</p> <p>（現況）道路幅員：10.0m</p> <p>車道：2車線〔3.0m×2+路肩0.5m×2〕</p> <p>歩行空間両側〔1.5m×2〕</p> <p>（計画）道路幅員：16.0m</p> <p>車道：2車線〔3.0m×2+路肩0.5m×2+導流帯1.0m〕、右折レーン〔3.0m〕</p> <p>歩道：両側〔2.5m×2〕</p>	
事業費 （ ）内の数値は 事前評価時点のもの	<p>全体事業費：約7.6億円（約6.6億円）〔国：4.2億円、府：3.4億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約0.3億円（約0.3億円）</p> <p>用地費 約6.4億円（約5.7億円）</p> <p>工事費 約0.9億円（約0.6億円）</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>・交差点改良等 約0.9億円（約0.6億円）</p>
事業費の変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償費及び工事費の精査。 	
維持管理費	約79万円/年（道路部：33万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出）	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H25	再評価時点 R5	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本交差点を右折し、河内小阪方面へ向かう路線バスなどの交通が多く、右折車両による渋滞が発生。また、それに起因する追突及び右左折事故が発生。 <p>【交通事故発生状況】 H21～H24（4年間）：29件</p> <p>【周辺道路の交通量】 H22 全国道路・街路交通情勢調査 自動車交通量 ：8,840台/12h 自転車交通量 ：3,412台/12h 歩行者交通量 ：1,545人/12h 動力付き二輪車類 ：1,370台/12h</p>	<p>【交通事故発生状況】 H30～R4（5か年）：19件</p> <p>【周辺道路の交通量】 R3 全国道路・街路交通情勢調査 自動車交通量 ：7,892台/12h 自転車交通量 ：2,305台/12h 歩行者交通量 ：1,598人/12h 動力付き二輪車類 ：857台/12h</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の増減はあるものの、多い状況は変わらない。 ・交通事故件数については、減少しているが、早急に整備を進め、安全対策を講じる必要がある。
地元の 協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会より、早期に事業の実施を期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会より、早期整備の要望がある。 	

	事前評価時点 H25	再評価時点 R5	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。		
事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右折レーンの設置により交通事故の削減に寄与する。 ・歩道の設置により歩行者等の安全が確保される。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和により物流の効率化に寄与する。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の走行性の向上により、快適性が向上する。 ・十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 ・車両の走行性の向上により沿道の騒音・振動が軽減される。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民 		
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① 平成 26 年度 ② 平成 26 年度 ③ 平成 32 年度	① 平成 26 年度 ② 平成 26 年度 ③ 令和 7 年度	用地交渉の難航
＜進捗状況＞	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 68% (5.2 億円／7.6 億円) ・調査費等 100% (0.3 億円／0.3 億円) ・用地 75% (4.8 億円／6.4 億円) ・工事 11% (0.1 億円／0.9 億円) 	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全安心の確保や渋滞解消に資する事業であり、本事業区間においては、依然として、自動車及び自転車・歩行者交通量さらに交通事故件数も多いことから、事業の必要性に変化はない。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none">・用地取得が難航しており、当初計画より5年遅れとなる見込みだが、引き続き交渉を続けるとともに、収用も視野に入れ、事業進捗を図る。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none">・工事間土砂流用や再生材の使用により、コスト縮減を図ることとしている。・歩行空間の確保及び渋滞解消を目的とした、都市計画決定している事業であり、代替案立案等の可能性は極めて低い。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none">・周辺は市街地が形成されており、本事業による新たな自然環境に与える影響はない。・本路線はバス路線であるため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、公共交通に与える影響を最小限に抑える。・沿道に店舗等が多数立地しているため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、営業に与える影響を最小限に抑える。
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	<ul style="list-style-type: none">・大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）・東大阪市通学路交通安全プログラム（R5.3）・都市再生整備計画（東大阪八戸ノ里周辺地区）
その他特記事項	—

6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得について、地元地権者の理解が得られるまで交渉してきたことによる遅延があったものの、依然として交通渋滞や事故が発生しており、また地元市から早期整備要望があるなど事業の必要性に変化がない。 <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	---

令和5年度 事業再評価 (主要地方道 (旧)大阪中央環状線 交差点改良事業)

